

議会報告会・意見交換会記録（梅沢老人憩いの家）

記録作成：議会基本条例推進委員会

○開催日時：10月29日（火）18時～20時30分

○開催場所：梅沢老人憩いの家

○参加者：15名

○主催側：議員（13名）、議会事務局（3名）

- 次第
- ①開催挨拶…議長（池田）
 - ②議会全容の説明…議会基本条例推進委員長（西山）
 - ③決算関係の委員会審査の説明…決算審査特別委員長（小笠原）
 - ④常任委員会の議案審査内容及び閉会中の継続調査について
…総務建設経済常任委員長（添田）
…教育福祉常任委員長（脇）
 - ⑤説明に対する質疑応答
 - ⑥意見交換会

*②～④は当日配布資料に基づき説明を行った。

<質疑応答>

参加者：人工リーフについてです。ブロックを600いくつか埋めて、一応完成したというのですが、26、27号の台風の影響はどうだったのでしょうか。効果影響調査と、背後地整備構想というのがありますが、この辺のところは如何だったのでしょうか。

総務建設経済常任委員長：3段積み上げたテトラポッドの影響と効果についてですが、効果は高波を消波する効果と影響は砂の流れがどうなるかという調査、これは専門家による調査を今しているところです。これらの結果を待って、どのくらい効果があれば、防潮堤に戻ってどの程度（高さ）のものを造るか、または別のものを造るかなど、検討する前の段階です。

参加者：学校給食についてです。議会で調査した結果では、質・量ともに適正であるとの判断をされていますが、私は、質・量とも工夫が足りないと思います。地産池消というか、多くの方に協力いただいて質の向上を目指して小学生が美味しいな、楽しいな、満足だな、というようなことになればいいなと思います。今後学童や保護者などにアンケートなりをとっていただいてもう少し改善してほしいです。

教育福祉常任委員長：質については、管理栄養士は大井町、中井町、清川村、二宮町で作る給食センター連絡協議会で情報交換や情報の共有をして献立の作成に生かしているとのことです。今いただいた件は給食センター、教育委員会に話しを伝えて、委員会としてもなんらかのことをしていきたいと思います。

司会：試食されたのは小学校の給食ですか、4、5年生ですか。私達委員会が試食したのは中学生の量でしたので、量的には男性議員も満足していました。小学生の量だと少ないかもしれないですね。

参加者：学年で量をかえるのはよいのですが、私の知る限りでは、PTAの会長もいましたが「これじゃあな」と言っていました。

司会：いただいたご意見は真摯に受け止め、委員会でもまた議論をしたいと思います。

参加者：給食のことですが。アレルギー対策です。条件が厳しい中で、金額も決まっている条件で頑張っているところとある程度の理解はしています。しかしアレルギーがどんどん増えている時代に、主食のコメが週に3回あるとの説明でしたが、それを全部コメにした方が、より多くの子達が皆と同じものを食べられてとても豊かな時間を過ごせると思います。小麦というのは輸入に頼っているし、加工の点でも課題の多い食べ物です。地産地消のおかずに合う主食といえはやはりご飯です。是非、全部がご飯となるように議員の皆様も進めていただけたらと思います。

司会：地産地消についてはまだ委員会で議論していないので持ち帰らせていただきます。今後ホームページ等でも回答できるようにしたらお答えさせていただきます。

参加者：北口広場暫定整備事業の関連について聞きます。私は毎朝二宮小学校の通学路である内原跨線橋の下で学童安全のために旗を振っています。相互方向になり、交通量が以前に比べて大変増えてきました。朝8時を中心に上下100台近くの車が通行する。雨の時はもっと多い。気になっているのはあそこは30キロ規制をかけていますが、30キロとは思えないスピードで進入してくる車が多いように思います。旗が見えれば前からスピードを落としますが、下校時には制限速度を守るための方策が無いものか気になっています。町の動きがあれば教えて下さい。

議会基本条例推進委員長：道路が良くなるとスピードが出てしまいます。速度を落として通るような手法を行政と共に考えなければいけないということを感じています。駅に転回場ができて、送迎が、百合が丘を始め、中里、一色、緑が丘方面からも雨の日は釜野線を通して転回場で転回してから帰る車が圧倒的に多くなりました。現状のままでもいいのかは疑問があります。議会の中でも考えて町にも訴えていきたいです。

参加者：予算の関係です。平成23年度から24年度にかけて増加していく一途です。国民健康保険とか介護保険、後期高齢者医療保険とか、この辺がアップしています。このままいっても増える一方です。医療費削減は難しいでしょうが、病気にならない対策というのは持っているのでしょうか。

決算審査特別委員長：後期高齢者医療保険は75歳以上です。毎年2千万から3千万円ずつ伸びています。国では在宅介護を進めている状況ですが、町では予防事業を進めています。ころばん塾は町民の参加も高くなっています。国民健康保険が伸びている中で、40歳以上の検診も伸びています。何が問題かと言うと、国民健康保険に加入している人だけでは運用できないということで、一般会計から繰入金を出しています。そこの部分が一般会計を圧迫しています。かつては私どもの国民健康保険税が県下で一番高かった。上がらないようには努力しています。介護保険も基金の取り崩しで保険料を抑えています。これからの時代はそこのところは大変厳しい状況になっています。おっしゃる通り、予防事業を頑張るしかありません。

司会：委員会でもまだ議論していない状況なので持ち帰って今後の議論とさせていただきます。

参加者：インフルエンザの予防注射が、市町村によってまちまちなのですが、町の財政によって金額が違ってくるのでしょうか。

司会：予防接種事業には町の補助金が入っているので自治体の財政力によって自己負担

の額が変わってきます。町は財政が厳しい状況です。申し訳ございませんが、ご意見として持ち帰らせていただきます。

参加者：委員会でも公共施設のことを考えるということでした。議会全員協議会の時に再整備の方針が出てきましたね。財政が逼迫している中で公共施設の抜本の見直しが必要になっています。全国でも民間参入で上手くやりながら、地域のことでも上手く考えながら活性化するという政策が展開されています。議会全員協議会で出た基本方針ではそういったことが見えませんでした。これから議会で検討していくようですが、そのようなことをどんなふうに捉えて考えているのでしょうか。

総務建設経済常任委員長：確かに財政的には非常に厳しい。民間活力をどうやって公共機関に注入するかということですが、よく言われるのは、公設民営やPFI（民間資金等の活用による公共施設等の整備、運営）のようなことです。実際に町は剪定枝資源化施設に関してはPFIを検討しています。町も常に民間活用が念頭にあり、議会も注視しています。

参加者：全国的には大きく変わってきていて、公共施設を単独で使っているのではなく、他に利用することも含めて、公共施設というメリットを生かしてもらいたいと考えます。例えば公園の中でカフェを経営するとか、学校施設の中にアートを取り入れて美術館経営するなどで人が来るようにしているところがあります。本来の目的を踏まえながら一步超えたところで検討してもらいたいと思います。前年度の東大跡地の購入は大きな金額でした。あそこは公共地になったわけですから、財政的にもどうしていくのか、収入を得ることも考えなければなりません。来年度からは維持管理費も町は出せないで、民間に貸し出すという話も出ている中、ちゃんとしたルール化を議会の方で検討していただきたい。

司会：ご意見として承ります。

参加者：議会だよりの13ページにありますが、公共施設は町では更新時期を迎えていると書いてあります。児童館も対象となります。地区長会議でも議題になってきます。名称の変更をしようか、どういうふうにお金をとって利益をあげていくか。例えば今日みたいなのは公的なものだから無料にしようかとか。結局それぞれの地域で地区長が管理しています。それをできるだけ町は地域に降ろしたいというのが見え隠れするわけです。それを議会の方はどう対応されていくのでしょうか。

総務建設経済常任委員長：公共施設白書というものがあります。65施設がどういう状況かということで白書が出されました。もうひとつ町が出してきたのが、白書を基にした公共施設再配置に関する基本方針が先日の議会全員協議会で出ました。公共施設を今後どのようにしていくか。更新するのか統合するのか、または地域に運営を任せるのか、そういうことを検討する基本的資料としてこういうものが出されてきました。まだ町の基本的な考え方はおおまかなものでしかありません。数値として出ているものは、50年間の更新費用の総額が、仮に全て更新する場合は245億円、年間平均の更新費用が4.9億円と非常に高いコストです。町がこれだけ出せるのかということになります。すべて更新するのか、修理をして延命するのか、また公設民営化か、地区の人に面倒見てもらうなど、色々なことを考えていかなければなりません。委員会では、町民と行政と議会とで公共施設の再配置を考えるべき課題と捉えているので、各施

設について建て替えるべきか否かひとつひとつ議論していこうと考えています。

参加者：補助金の関係で、それぞれの施設の名前にして建設してきた時代でした。それが老朽化して町・地域でも持ちきれなくなるという事態になっています。議会も地域と一体になって考える時と思います。

参加者：町内の集会所をターゲットにしているようですが、公共施設というのはいっぱいあります。総合的にビジョンが必要だと思います。ひとつひとつとってやっていると、それぞれに経緯もあり難しい。全体としての像を作り上げるのが早いやり方と思いますが。

議会基本条例推進委員長：地区長は地域事情をよく分かっていらっしゃる。修理を重ね延命措置を続けてきました。修理しても次の箇所がまた起こってきます。古い施設がその様な時期になっています。総務建設経済常任委員会の継続調査でこれを具現化していくことになりました。皆様方の声をぜひ議員に聞かせてほしいです。議会の中で反映させて執行部との調整の機会を持ちたいと考えています。近くの議員にその様な声を聞かせて下さい。これを出発点として議員も取り組んでいきたいと思っています。

参加者：財政逼迫は分かりますが、若い世代の定着を積極的に図るということで、町としても近隣と比較して若い世代への負担が少なくなるような施策をとってはいかでしょうか。千葉と埼玉の境のまちではインターネットで保育料の比較をして、千葉から埼玉に引っ越しするということもあります。二宮町が若い世代の定住というならば大きな政策が必要になりますね。

議会基本条例推進委員長：町の施策としては、安全、安心、住みよい町づくりを進めています。教育・福祉方面でも育てやすい町ということで行っているところです。多くの声を議会に届けていただきたいです。

教育福祉常任委員長：即答できないので持ち帰らせていただいて議論します。

参加者：ごみ処理広域化事業です。こうしてお金が出ているのにごみを燃やさせてもらえませんか。負担分の施設がこれからまだやってきます。今回は剪定枝。定住促進とか言っていますが、こういったところでは大きなお金が出ています。大磯は計画にあった厨芥類も認めさせないでやっていこうという雰囲気が報道されています。ただでこれだけのお金が出て行っちゃって、本当に広域化に入ってよかったのかと思うのですが、議会としてそのあたりどう考えるのでしょうか。

教育福祉常任委員会：平塚市の環境衛生センターには、1市2町の広域化から離脱する前の建設費負担分を払っています。焼却はまだなので運営費は払っていません。現在の焼却炉は二宮町分を除いた容量で造られました。1市2町で減量化に励み、二宮町の容量分が確保される平成28年からごみを受け入れてもらえることになっています。大和市でのごみ焼却は、二宮町が離脱した時に、町が広域化に復帰するという条件で受け入れてもらった経緯があります。というのが町からの説明です。

司会：議会でも議論されていないので、現状をお答えすることしかできませんが、ご意見として承ります。

議長：委員長の方から説明もありましたが、今払っている金額は1市2町のごみ量を340トンで計算されていました。その後脱退によって315トンの設計で施設運転しています。二宮町の分は設計からはずれていますので、平塚大磯は、二宮町の分は自分

たちで減量を確保してから、という形になりました。二宮町が払っている分は315トンでの施設費であり、平塚市が一括して110億円すでに支払っています。これを人口割りで計算して二宮町の分は分担金という形で支払っています。それが約6億円と言われています。それを支払った後に平塚大磯がごみの減量をした後に、二宮町のごみを搬入していきます。金を払っていてもごみを燃せないということではありません。いわゆる枠組みに参加する準備金というように考えていただいたらいいのではないかと思います。

司会：現状を説明させていただきました。議会としての考えというのを聞かれたと思いますが、まだ議論していないというところではお答えできません。ご意見としていただいています。

参加者：準備金というのでしたら、交渉で安くしてもらえとかあるのではないのでしょうか。あまりにも高いです。感想を言っているまでです。

議長：分担金6億円を払わなければ1市2町の枠組みには入れないということです。そう考えて下さい。執行者も議会も同じ認識で進んできています。

司会：貴重なご意見として、承ります。

休憩

<意見交換会>

司会：意見交換会を始めます。

参加者：梅沢の事故のことです。私は夏の間、海でアルバイトしていますが、数年前に大波がバイパスのトンネルまで入ってきたと聞いています。主人の父（明治生まれ）は、子どもの頃は漁場のところまで砂があって、土手のところまで大きな波が来ていて危険なのに、なぜあそこに家を建てるのかとよく言っていました。町はもっと町民に知らせた方がよかったのではないのでしょうか。あの地域のお母さんたちはその危険性について分からなかったと思います。新聞記事に波が大きい日には扉ができると書いてありましたが、二宮町もそうなるのでしょうか。海で仕事をする人にとっては塞いだら不自由だろうとも思います。自分自身海のそばに住んでいながら、なんでもっと早く知らせてあげなかったのだろうと思いました。

司会：遅れていらしていたようですが、議長の挨拶で最初にお話させていただきました。町から予防のための扉設置について、また教育委員会からも学校関係者への周知などについて、議会へ報告があったこととお話させていただいております。

参加者：今の関連質問です。防潮扉を作るということです。町のほうは金網とか付けるとのこと。防潮扉ですが、梅沢のところはトンネルから波が入っても民家がありません。大磯や国府津は波が入ると民家まで来ます。扉は鉄製でしょうから当然砂が来たら開かなくなります。国土交通省の人が来てやるのかなど、管理運用の点でいろいろ問題があります。これから検討されるでしょうが、フェンスとかなら金額的にもそんな張らないと思いますが、心配なのは閉めちゃってから海岸にいた人が戻れなくなる場合もあることです。そういう問題などもぜひ議論するときに考えてやっていただきたい。

議長：ほんとに、あそこが危険な場所だったというのは地元の方じゃないと分からなかったのかなと思います。よその場合、小田原や大磯は作っているわけです。二宮町が作っていないのを町長自身も悔やんでいました。まさかこういう事故が起こるとは思いもよらず、町長は悔やんでいただけじゃなくて行動にも出ました。申し出をした段階なので、維持管理については今後の問題になります。国土交通省がそういうものを作ってくれるまではちょっと期間がありますが、今後の話し合いになると思います。どういう材料なのか、どういう維持管理になるのかはこれからの問題となります。指摘いただいたことは行政のほうに申し伝えます。

参加者：防潮扉をやらなくていいということではなくて、もしやるならそういうことを考えてやってくださいということです。メリット、デメリットを検討してもらえればと思います。

参加者：梅沢で急傾斜地に指定されているのは1か所で、小学校の西側の新しく開発されたところと防災安全課で聞きました。最近集中豪雨が非常に多く、崩れないのか心配しています。町にも地区長会から話をしていますが、県が開発許可をしているということで、町も対策をとれず、民間の開発業者にまかせっきりになっているということです。急傾斜地が地すべり、山津波など地方では大きな被害が出ています。町がやるということでも結構ですが、行政、議会で協議を持っていただきたい。非常に心配しています。もうひとつ、旧道の川窪ですが防災行政無線が聞き取りにくい。男性の声の放送はハレーションが起きます。防災行政無線の追加も検討してほしいです。

議会基本条例推進委員長：西湘バイパスを造った時に住民要望があり、9か所のトンネルができています。地区ごとに砂の上がり具合が違います。子供たちの安全安心の策は大切だと思います。議会でも31日には危機管理に対する会議を開きます。特に最近の集中豪雨の問題等で、県が開発の許可を下ろすとそこには住居ができ、業者に引き渡せば関係なくなります。その後の災害対策は町が関与しなければなりません。危険な状況も中にはあります。行政と議会と町民で再検討しなければというところに来ています。皆さんからも知恵を貸していただきたい。

司会：防災の総体的なところのお答えをさせていただきましたが、急傾斜地、防災行政無線への具体的なところで続きがあればご質問をどうぞ。

参加者：もう一点伺うが、KDDIの跡地は町でもらうことを検討中らしいがどうなっていますか。

議長：最初は無償で町に寄付するという話でした。その後町で色々調べました。結局、携帯の基地はそのまま残したいということです。芝生の下には、携帯中継基地の施設が巡らされているということがわかってきました。寄付されたら取り除くのに10億円位かかるという試算がでてきました。もらい受けるに当たって、町は13項目の条件をKDDIに出したが、結局受け入れられないのではないかという状態になってきているそうです。そうするとKDDIのほうから「結構だ」と言われる可能性があると思っています。最終決定ではありません。情報としては以上です。

参加者：梅沢の事故と関係しますが、昨年町が出した地域防災計画の中に、台風時の高波や波浪警報がでた際の対応が書かれていないように思いました。だから事故当日は

防災行政無線で注意を促せるムードになっていなかったし、広報車を回すなどの仕組みに残念ながらなっていないのだと防災計画をみて理解をしました。今後防災計画をもう一度見直して、地域の事情とか、きめ細かい見直しが必要なのかなと思いますので意見として言います。

参加者：先ほど土砂崩れや地滑りも心配との話や、民間の開発も仕方ないが何かしてほしいとの話がありました。地域防災計画が細かくできていれば、民間が県に許認可を求めた際、町に意見書を求めます。計画の中に地域の課題が書かれていればこういうことをしてもらわないと開発は町としては困るということが言えます。海以外にも防災計画を全部見直ししてもらいたいと思います。また、今回ボランティアの方々が捜索に協力して下さっている中で様々な混乱が起きていると聞いています。一日いるのは大変で、波にさらわれそうになった人が1人いるとも聞きました。ボランティアの人に任せるだけではなくて体制づくりもしてほしいと思います。議会として働きかけてもらいたい。もうひとつ意見ですが、学校給食や健康づくりについても、子どもたちにとって食文化や健康づくりがいかに大切かということなどを見た中での政策を考えていただきたい。

参加者：海の近くの方から、何年か前に台風の時には避難したいと相談を受けました。怖くて自宅にいられなかったので役場に泊まらせてもらったということもありました。でも町民の皆さんはそういうことなど知らされていないですからね。

司会：町民の皆さんが安全な対策をとれるように周知が必要ということですね。分かりました。

参加者：資料の10ページの育児発達支援事業93万円がものすごく少ないなと思いました。若い人たちに定住してほしいと思っている町ですから、子育て、教育、食育など、図書館にはもっと勉強する本など入れてほしいなど、とにかく子育て、教育の予算が他に比べてとても少ないので、議員の皆さん、将来税金を払う人たちが二宮町にいれば住むためにも、そのための予算を手厚くしていただきたいというのが私の意見です。

司会：育児発達支援事業は主に臨床心理士の派遣ということで先ほど説明させていただきました。更に教育に対しても、未来を担う子供たちのために税金を使ってほしいという貴重な意見をいただきありがとうございます。

参加者：茶屋老人憩いの家でのふれあいトークが6月15日の土曜日にありました。その時に川匂も茶屋も多くの人が集まりました。町内会長から、山近病院の傍に防災扉ができての話や、住宅が海岸に近いなんて話もありました。その時町長の答弁を思い起こすと、持ち帰って検討するという話になっていました。地元の方は閉められちゃうとどうやって上がって行けばいいのか、東北地震では擁壁を閉めに行った人が亡くなったなど、開閉も維持管理も相当皆さんで考えないといけない問題だということ、地元の人間として言わせてもらいます。

司会：皆様のおかげで活発に意見交換ができました。議会を代表してお礼を言わせていただきます。本当にありがとうございました。